

経営改革の推進

1 平成16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況

(1) 民間への事業譲渡の実績

平成16年度末までに、病院事業に関し民間へ事業譲渡した実績はない。

(2) 民間的経営手法の導入実績

病院業務について、各分野で民間委託の可能性を検討し、以下の業務について平成16年度末までに民間委託を実施した。

- 1) 医事業務
- 2) 病棟業務等補助業務
- 3) 清掃業務委託
- 4) 栄養管理・調理業務
- 5) 電話交換業務
- 6) 病院等建物総合管理業務
- 7) 医療情報システム運用管理業務
- 8) 各種高度医療機器保守点検業務
- 9) 各種設備・機械保守点検業務
- 10) 廃棄物処理業務
- 11) 生化学等検査業務

(3) 収益増加へ取組実績

- 1) 病床管理の一元化による病床利用率の向上
- 2) クリニカルパスの導入による平均在院日数の短縮
- 3) 急性期入院加算の算定
- 4) 請求項目のセット化による診療報酬請求漏れの防止
- 5) レセプト点検の強化による査定減の防止
- 6) 未収金の抑制と督促
- 7) 回復期リハビリテーション病棟入院料加算の算定
- 8) 診療録管理加算の算定
- 9) 開放型病院共同指導料の算定

(4) 組織、体制の見直し実績

- 1) 各部署の責任者会議の設置と充実
- 2) 各種院内委員会の見直し
- 3) 専門外来の充実
- 4) 休日歯科診療の実施
- 5) 地域リハビリテーションの推進
- 6) 日帰り手術センターの設置

2 平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の取組目標、目標の具体的な内容、取組時期

(1) 民間への事業譲渡・検討目標時期

現時点で事業譲渡については検討していない。

(2) 民間への事業譲渡・実施目標時期

現時点で事業譲渡については検討していない。

(3) 民間的経営手法の導入・検討目標時期

病院の運営手法(PFI、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、事業譲渡、等)については平成19年度から検討を行う予定であるが、社会情勢の変化により前倒しで検討することも検討している。

(4) 民間的経営手法の導入・実施目標時期

検討結果については、平成22年に実施する予定であるが、社会情勢の変化により前倒しで検討することになれば、実施時期も早まる可能性がある。

(5) 収益増加への取組・検討目標時期

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1) 病床利用率のさらなる向上(目標95%) | 毎年度 |
| 2) 平均在院日数の短縮 | 毎年度 |
| 3) 初診料加算金の見直し | 平成17年度 |
| 4) DPC(診断群分類別包括評価)への対応 | 平成18年度 |
| 5) 緩和ケアの推進による緩和ケア診療加算の算定 | 平成17年度 |
| 6) PET-CT機器の導入による検査収益の増加 | 平成17年度 |

(6) 収益増加への取組・実施目標時期

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1) 病床利用率のさらなる向上(目標95%) | 毎年度 |
| 2) 平均在院日数の短縮 | 毎年度 |
| 3) 初診料加算金の見直し | 平成18年度 |
| 4) DPC(診断群分類別包括評価)への対応 | 平成18年度 |
| 5) 緩和ケアの推進による緩和ケア診療加算の算定 | 平成18年度 |
| 6) PET-CT機器の導入による検査収益の増加 | 平成18年度 |

(7) 組織、体制の見直し・検討目標時期

- | | |
|-------------|--------|
| 1) 救急診療部の充実 | 平成17年度 |
| 2) 専門外来の充実 | 平成17年度 |
| 3) 総合診療科の検討 | 平成17年度 |

(8) 組織、体制の見直し・実施目標時期

- | | |
|-------------|--------|
| 1) 救急診療部の充実 | 平成17年度 |
| 2) 専門外来の充実 | 平成17年度 |
| 3) 総合診療科の検討 | 平成17年度 |

定員管理・給与の適正化

1 定員管理の適正化

(1) 平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理適正化実績

過去5年間の純減数

別紙 - 1「過去5年間の職員の状況」のとおり

平成11年4月1日と平成16年4月1日現在の職員数を比較すると、57人の減となっている。

純減数の内訳(退職者数)

純減数の内訳(採用者数)

$$H11人数 - 退職者数 + X = H16人数$$

過去5年間の削減率(平成11年4月1日時点の総定員に対する削減率)

上記削減率は86.3%である。

$(360人 / 417人 \times 100 = 86.3)$

(2) 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標、目標の具体的な内容

適正化目標の基本的考え方

救急医療のための夜間当直体制の整備、平成8年のリハビリテーションセンターの増築及び神経内科などの診療科の増設の際に全ての常勤職員の採用で人員を確保してきたこともあり、病床数に対する職員数の割合は府内公立病院の中でも全職種にわたって高くなっている。

平成15年度においては、医療技術職員の退職者を不補充とし、調理業務及び医事業務に関して平成16年度からの委託化を前提に業務の見直し及び整理を行っている。

今後については、労働生産性の高い人員体制となるよう、常勤職員と非常勤職員・臨時職員の構成を見直すとともに、職員定数の見直し及び業務の委託化を行うものである。

適正化目標の設定の仕方

1) 医師

平成14年度決算ベースでの医療法上の定数と実際の人数の比率を一定に保ち、翌年度以降の病床数及び患者数に対して比例させる。ただし、臨床研修指定病院の関係で病理医を1人増(平成22年までに3人減)

2) 看護師

平成16年度はICUの体制の見直しにより常勤239名、平成17年度は工事に伴う病床の閉鎖により常勤220名、平成18年度以降は3人夜勤体制を維持するうえでの最低人員236名で推計

3) 医療技術職

薬剤師、検査技師、放射線技師、栄養士等の医療技術職は平成22年まで退職者不補充で推計(なお、各部門の退職者2人目からはアルバイトで補充、1人目は業務の効率化で対応し補充無し)

4) 事務技術職

平成16年度から医事業務の委託化を図り、6人減で推計

5) 技能労務職

調理員は、平成16年度から全面委託とし、常勤(再任用を含む)12名を削減する

今後5年間の純減数

別紙 - 2「人員体制の見込み」のとおり

純減数の内訳(退職者数)

純減数の内訳(採用者数)

別紙 - 2「人員体制の見込み」のとおり

今後5年間の削減率(平成17年4月1日時点の総定員に対する削減率)

現時点での予想削減率は106.7%である。

(人366 / 343人 × 100 = 106.7)

2 給与の適正化

(1) これまでの給与の適正化実績

高齢層職員昇級停止

市長部局と同様

不適正な昇級運用の是正

市長部局と同様

級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し

市長部局と同様

退職手当の支給率の見直し

市長部局と同様

諸手当の総点検の実施

病院独自手当の見直しを調査

給与水準の見直し

市長部局と同様

給料表の適正化

市長部局と同様

その他

(2) 今後の給与の適正化目標、目標の具体的な内容

高齢層職員昇級停止

市長部局と同様

不適正な昇級運用の是正

市長部局と同様

級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し

市長部局と同様

退職手当の支給率の見直し

市長部局と同様

諸手当の総点検の実施

病院独自手当の見直しを調査

給与水準の見直し

市長部局と同様

給料表の適正化

市長部局と同様

その他

3 定員管理、給与の適正化の公表状況

(1) 平成17年度の公表実績

インターネットHPへの掲載の有無

していない

その他の媒体による公表

広報誌「もみじだより」に掲載

国の公表様式への準拠

していない

比較可能なように団体平均や民間、国の対応するデータを添えて公表

していない

(2) 今後の公表の具体的な内容

インターネットHPへの掲載の有無

箕面市として統一的な対応を検討

その他の媒体による公表

箕面市として統一的な対応を検討

国の公表様式への準拠

していない

比較可能なように団体平均や民間、国の対応するデータを添えて公表

箕面市として統一的な対応を検討

経費削減等の財政効果(経営改革の推進、定員管理・給与の適正化)

1 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

(1) 収入関係

未収金の徴収対策

- 1) 毎月、電話と文書催告による定例督促(徴収率:37.1%)
- 2) 郵便振替の充実

料金の見直し

- 1) 個室料、文書料の見直し
- 2) 初診料加算金の設定

未利用財産の売り払い等

該当なし

その他

(2) 支出関係

人件費削減(職員削減)

調理業務の委託化による職員削減

人件費削減(給与削減)

市長部局と同様

組織の統廃合

該当なし

民間的主要の導入による事務事業費削減

調理業務の委託化

その他

2 平成17年度～平成21年度までの5年間の経費削減等の目標

(1) 収入関係

未収金の徴収対策

- 1) 毎月、電話と文書催告による定例督促(徴収率:29.8%)
- 2) 個別徴収実施
- 3) 督促回数を定期化、電話による督促回数の強化
- 4) 法的措置の具現化
- 5) クレジットカード等による支払い検討

料金の見直し

- 1) 初診料加算金の見直し
- 2) 分娩料の見直し
- 3) 分娩料の市外料金の撤廃
- 4) 室料差額及び文書料の見直し

未利用財産の売り払い等

該当なし

その他

(2) 支出関係

人件費削減(職員削減)

- 1) 職員定数の見直し
- 2) 適正な人事配置
- 3) 任期付職員採用の検討

人件費削減(給与削減)

- 1) 市部局と同様
- 2) アルバイト賃金の見直し

組織の統廃合

組織・機構の再編

民間的主要の導入による事務事業費削減

地方独立行政法人化等の運営手法を検討

その他

病院編

未定稿 (H18.1.20)

別紙 - 1

過去5年間の職員の状況

年 度	職 種	員 数 (人)	平均年齢 (歳)
1 1 年度	医 師	5 3	4 2 歳 4 月
	医療技術職	5 6	3 8 歳 8 月
	看 護 職	2 6 3	3 1 歳 6 月
	一般行政職	2 9	4 0 歳 0 月
	技能労務職	1 6	3 8 歳 9 月
	合 計	4 1 7	-
1 2 年度	医 師	5 5	4 2 歳 6 月
	医療技術職	5 9	3 9 歳 3 月
	看 護 職	2 6 1	3 2 歳 3 月
	一般行政職	2 8	4 0 歳 1 0 月
	技能労務職	1 5	4 1 歳 3 月
	合 計	4 1 8	-
1 3 年度	医 師	5 4	4 3 歳 5 月
	医療技術職	6 1	3 8 歳 9 月
	看 護 職	2 6 1	3 2 歳 9 月
	一般行政職	2 8	4 1 歳 2 月
	技能労務職	1 5	4 2 歳 3 月
	合 計	4 1 9	-
1 4 年度	医 師	5 6	4 2 歳 9 月
	医療技術職	6 0	3 9 歳 6 月
	看 護 職	2 6 1	3 3 歳 7 月
	一般行政職	2 8	4 1 歳 1 0 月
	技能労務職	1 5	4 3 歳 3 月
	合 計	4 2 0	-
1 5 年度	医 師	5 2	4 4 歳 4 月
	医療技術職	6 0	4 0 歳 1 月
	看 護 職	2 5 5	3 4 歳 3 月
	一般行政職	2 6	4 2 歳 1 1 月
	技能労務職	1 5	4 4 歳 1 月
	合 計	4 0 8	-
1 6 年度	医 師	4 9	4 4 歳 4 月
	医療技術職	5 7	4 1 歳 1 月
	看 護 職	2 3 0	3 4 歳 4 月
	一般行政職	2 0	4 4 歳 8 月
	技能労務職	4	4 8 歳 8 月
	合 計	3 6 0	-

人員体制の見込み

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
医	師	48	52	52	52	52
看	護 師	218	236	236	236	236
医療技術職		54	56	56	54	54
内 訳	薬 剤 師	10	10	10	9	9
	検査技師	14	15	15	15	15
	放射線技師	11	11	11	10	10
	PT・OT・ST	15	16	16	16	16
	栄養士	3	3	3	3	3
	視能訓練士	1	1	1	1	1
事務技術職		19	20	20	20	20
技能労務職		4	4	4	4	4
合 計		343	368	368	366	366

平成17年度職員数は、11月1日現在